第70期 報告書

平成28年4月1日～平成29年3月31日



茨城工場　新ウインナープラント

おいしさ、ふれあい。

プリマハム

証券コード:2281

目次

（第70回定時株主総会招集ご通知　添付書類）

- 事業報告 …… 1
- 連結貸借対照表 …… 22
- 連結損益計算書 …… 23
- 連結株主資本等変動計算書 …… 24
- 貸借対照表 …… 25
- 損益計算書 …… 26
- 株主資本等変動計算書 …… 27
- 連結計算書類に係る会計監査報告 …… 28
- 計算書類に係る会計監査報告 …… 29
- 監査役会の監査報告 …… 30

（ご参考）

- 事業概要 …… 32
- Topics …… 34
- 株式に関するお知らせ …… 36
- 株主メモ

事業報告（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

１．当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

◆当期の概況について

当連結会計年度のわが国経済は、政府の経済政策による雇用環境の改善や11月以降の円安・株高から、緩やかながら景気の回復基調は見られるものの、ここに来て人手不足による人件費の上昇や営業縮小への懸念等が、企業心理に影を落としている状況にあります。さらに原油高、円安の影響により食料品や日用品の値上が想定され、家計の節約志向は強く、厳しい状況が続いています。

また、世界経済の先行き不透明な部分が多く、企業にとっては不確実性への警戒感から経営環境の激変などに直面しながらの難しい舵取りを迫られる、予断を許さない状況が続いています。

当業界におきましては、11月中旬までの円高により輸入原材料や輸入商品等の調達に関しては安定していたものの、景気動向から消費者の低価格志向が再燃、あわせて将来不安から必要以外のものは購入しない節約志向の傾向が強くなるとともに、企業間の競争も激化し、事業環境は厳しいものとなりました。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化の発展に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の目標の達成に向けて、「事業領域の拡大と収益基盤の更なる強化」と「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」を基本方針と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

◆業　績

結果、売上高は3,633億36百万円（前期比0.6％増）となりました。利益面におきましては、営業利益は155億65百万円（前期比88.7％増）、経常利益は161億2百万円（前期比83.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は100億9百万円（前期比55.7％増）となりました。

◆セグメント別概況

セグメント別概況は次のとおりであります。

なお、当社グループは当連結会計年度より、以下のとおりセグメント区分の変更及びセグメント利益又は損失の測定方法の変更を行っており、前期を新事業区分に組み替えて前期比および前期差を計算しております。

（組織再編に伴うセグメント区分の変更）

当連結会計年度より、原料・補材・資材及び完成品の安定的かつ安価で安全・安心な購買力強化を目的とした調達部門の統合、品質保証体制の更なる強化を目的とした品質管理部門の統合等の当社での組織再編を契機として、社内管理体制を見直した結果、一部の組織について報告セグメントの区分を変更しております。

（セグメント利益又は損失の測定方法の変更）

⑴連結注記表の２．会計方針の変更に関する注記②受取返戻金等の計上基準の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、当社の一部の連結子会社は原材料の仕入先である協同組合から受け取る原材料の仕入代金・共配物流費・事業運営費用の精算金（事業分量配当金）を仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しております。

⑵当連結会計年度より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるために費用の配賦方法を各セグメントの事業実態に合った合理的な方法に変更しております。

＜加工食品事業本部＞

①ハム・ソーセージ部門

「香薫あらびきポークウインナー」をはじめとする重点商品を中心とした販売活動や東京ディズニーランド®貸切プレシャスナイトへのご招待キャンペーンやハッピーハロウィーンキャンペーンなどの数々のキャンペーンの展開は、販売数量拡大に大きく貢献しました。生産面においては、改革・改善を継続実施し、人時生産性向上やユーティリティーコスト削減などを推進し、コスト競争力も着実に高めてまいりました。

また、昨年6月より稼動を開始した茨城工場新ウインナープラントは、計画通り秋の最需要期の数量を取り込み、好調に推移しました。さらに、環境面においては大幅な省エネルギー化等により、環境に配慮したクリーンな生産環境の実現に貢献しました。

ハム・ソーセージ部門においては、業務用商品は企業間競争の激化から昨年を捉えることが出来ませんでしたが、コンシューマー商品は好調に推移し、全体としては、売上高、販売数量ともに昨年を上回りシェアを伸ばすことができました。













②加工食品部門

コンシューマー商品では「サラダチキン」や「スパイシースティック」、「絶品点心春巻」などの商品を拡販するとともに、コンビニエンスストアを中心にPB商品についても積極的販売に取り組みました。

コンビニエンスストア向けのベンダー事業については、得意先様の出店増を背景に売上が拡大するとともに、利益面においても原材料価格の安定や生産性の向上により、収益が拡大しました。

結果、売上高は2,451億4百万円（前期比2.3％増）となり、セグメント利益は144億93百万円（前期比38.9％増）となりました。

＜食肉事業本部＞

国際的な仕入れ競争激化により、食肉の仕入れ環境は極めて厳しいものとなりましたが、「オレガノビーフ」や「ハーブ三元豚」などのオリジナルブランド商品の拡販や得意先の新規・深耕開拓を積極的に行い、販路の拡大に努めました。また、昨年度に評価損を発生させた輸入冷凍牛肉の在庫消化問題も解消したことから、収益面は大きく改善し、販売数量も昨年を捉えることができましたが、販売単価の下落から、売











上高は昨年を大きく下回る厳しい状況となりました。
　結果、売上高は1,179億36百万円（前期比2.8％減）となり、セグメント利益は8億74百万円（前期はセグメント損失22億89百万円）となりました。

＜その他＞

　その他の事業の売上高は2億94百万円（前期比2.1％増）となり、セグメント利益は1億98百万円（前期より99百万円の増加）となりました。

　各セグメント別売上高は下表のとおりであります。

セグメント別	金額（百万円）	構成比（％）	前期比増減（％）
加工食品事業本部	245,104	67.5	2.3
食肉事業本部	117,936	32.5	△2.8
その他	294	0.1	2.3
合　計	363,336	100.0	0.6

「オリジナルブランドミート」



　オリジナルブランドミートとは「より美味しく」、「より安心して」をモットーに、こだわりを持って独自に生産した当社の食肉商品です。

業績の推移 ■連結 ■単体

◆売 上 高

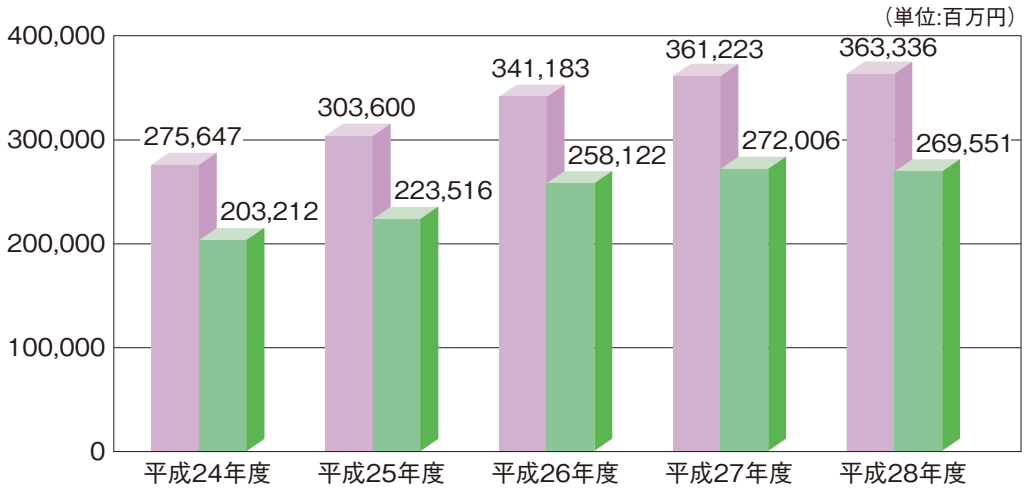

◆経常利益

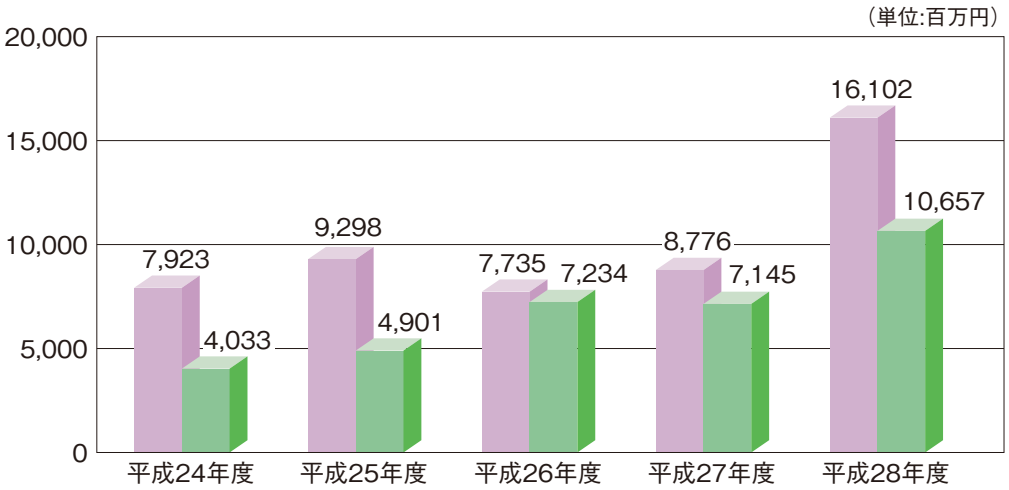

◆親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益

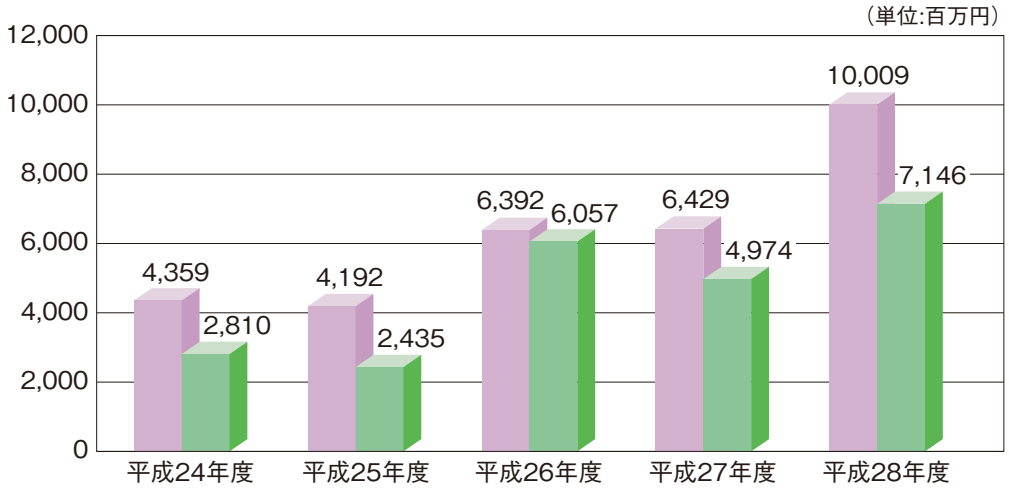

◆1株当たり当期純利益

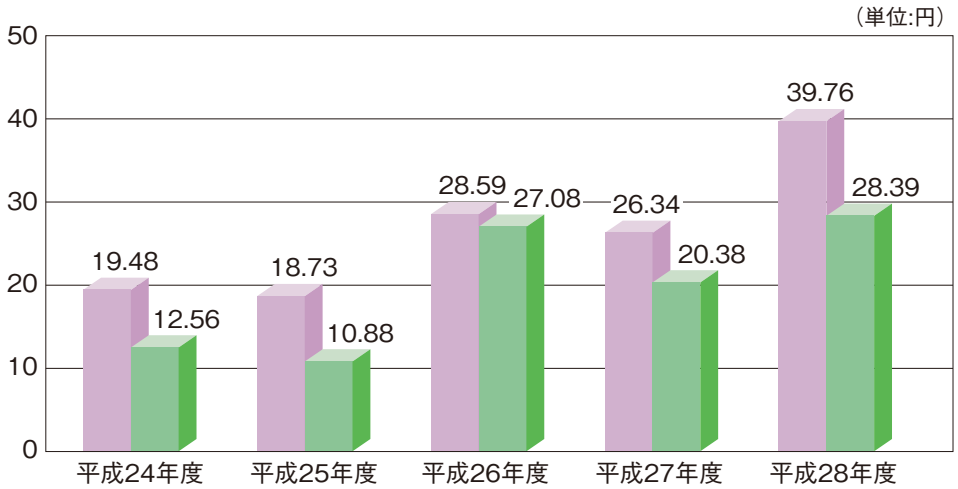

(2) 対処すべき課題

景気は緩やかに拡大していますが、個人消費は勢いを欠く状況が続いています。さらに世界経済の先行き不透明感はますます強まり、為替や株の不安定さが増しているなか、日本経済は通商政策や為替問題、金融政策の出口戦略等の解決を迫られる局面を迎えます。当社を取巻く環境は、消費動向に不透明さが残るなか、エネルギー価格や人件費をはじめとする製造コストの上昇と価格競争の激化など厳しい状況が継続することが想定されます。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化の発展に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の収益目標達成に向けた「営業力強化」と「コスト構造改革」を具現化するとともに、「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」を通して永続的なグループの発展に努めてまいります。

「中期経営計画の達成」に向けては、食肉事業本部の収益改善が必要不可欠となります。商品別採算管理とグループを含めたトータル管理を徹底し、さらに関係箇所との連携を密にすることにより、収益の改善を推進してまいります。

「営業力強化」においては食肉事業本部、加工食品事業本部の営業部門が一体となった取り組みを引き続き強化し、加工食品事業本部の営業部門も食肉製品の販売を手がけてまいります。また、販売促進策としては、東京ディズニーリゾート®の貸切イベントキャンペーンやプライベートキャンペーン、テレビCMの全国放映やLINEを継続するとともに、新たにスポンサーとなったレゴランド・ジャパンの展開も加え、幅広い層への認知度アップに繋げてまいります。商品開発においては、新たな価値創造、消費シーンの変化に対応すべく、コンシューマー商品と業務用商品ごとに開発機能を集中させ、商品の優位性を確かなものとしてまいります。

「コスト構造改革」においては、昨年6月に稼動を開始した茨城工場の新ウインナープラントが順調に始動し、新たな成長戦略の要となっています。また、製造コスト削減を目指す「革新的生産技術開発（ものづくり）」を継続し、省人化・生産性向上に対応する最新鋭設備の投入、新技術開発と工程改革を強力に推し進めるとともに、商品規格数の適正管理、原材料の有効活用、物流コスト削減などを図り、商品の競争力を高めることに注力してまいります。

今後の展開では食肉事業本部において、国産豚肉インテグレーションの強化・拡大

を武器として積極的に営業展開していくことが重要な施策となります。関連牧場との連携による㈱かみふらの工房、鹿児島工場併設の食肉加工センターの安定稼動と販売の一貫性を武器に業容の拡大を行ってまいります。

加工食品事業本部においては、コンビニエンスストア向けベンダー事業における相模原第二工場が本年2月に稼動を開始し、旧工場からの製品移管も無事完了し、今後関東圏での拡大を図り、収益基盤の拡大を図ってまいります。

「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」においては、健康に配慮した独自ブランド商品「プリマヘルシー」として糖質ゼロのハム・ベーコンやサラダチキンを投入し、新たな市場拡大を図ってまいります。また、当社の「その他の関係会社」である伊藤忠商事㈱およびそのグループ会社とのコラボレーションを主体とした事業の拡大にも取り組んでまいります。

お客様に安全・安心な商品をお届けするために、厳格な原材料調達のもと、生産現場においてはHACCP、ISO22000、AIB、FSSC22000などの管理手法を基軸に、日々の品質管理の徹底・強化を図っております。環境保全の面ではグループ全体でのリスク管理や環境への配慮を強化するために環境方針に沿って、取り組んでまいります。これからも省エネルギーや廃棄物の発生抑制などに対し、取り組む努力を重ねてまいります。

また、内部統制機能とコンプライアンス体制のより一層の充実に努め、コーポレートガバナンス体制の強化を図るとともに、CSRの更なる推進として社会貢献活動、食育活動、地域との共生に配慮した事業活動にも積極的に取り組み、企業としての継続的な経営革新を実行してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資（有形固定資産）の総額は165億54百万円であり、主なものは次のとおりです。

当社	茨城工場ウインナープラント建設等 各工場製品生産ライン整備等
プライムデリカ株式会社	相模原第二工場建設 各工場製品生産ライン整備等

(4) 資金調達の状況

当期中の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分＼年度	平成24年度（平成25年3月期）	平成25年度（平成26年3月期）	平成26年度（平成27年3月期）	平成27年度（平成28年3月期）	平成28年度（平成29年3月期）
売上高（百万円）	275,647	303,600	341,183	361,223	363,336
経常利益（百万円）	7,923	9,298	7,735	8,776	16,102
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,359	4,192	6,392	6,429	10,009
1株当たり当期純利益（円）	19.48	18.73	28.59	26.34	39.76
総資産（百万円）	110,637	119,261	141,661	153,511	170,919
純資産（百万円）	42,251	47,307	56,526	70,030	79,198
1株当たり純資産（円）	159.68	179.15	223.44	250.88	286.09

（注）1株当たり当期純利益は期中平均発行済普通株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
1株当たり純資産は期末発行済普通株式総数から期末自己株式数を控除した株式に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、ハム・ソーセージ、食肉および加工食品の製造販売を主要な事業としております。

(7) 主要な事業所等（平成29年3月31日現在）

(a) 本　　社　東京都品川区東品川4丁目12番2号
(b) 支　店　等　東北（宮城）、関東（東京）、中部（愛知）、関西（大阪）、中四国（広島）、九州（福岡）
(c) 工　　場　北海道、茨城、三重、鹿児島
(d) 物流センター　関東（茨城）、三重、福岡他1ヶ所
(e) 研究機関　基礎研究所（茨城）、生産技術開発部（茨城）

(8) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	対前期末増減
加工食品事業本部	12,273名	506名減
食肉事業本部	544名	1名増
その他	295名	17名減
合計	13,112名	522名減

（注）従業員数は、就業人員数であります。

②当社従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,937名	80名減	43.5歳	19.9年

（注）上記には執行役員及び臨時従業員の年間平均雇用人員数を含めております。
他社へ出向している従業員については、上記に含めておりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成29年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プライムデリカ株式会社	100百万円	58%	調理パン・軽食・デザート等の製造
プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
熊本プリマ株式会社	200百万円	55%	食肉加工品・惣菜の製造
プライムフーズ株式会社	100百万円	65%	食肉加工品の製造
太平洋ブリーディング株式会社	100百万円	100%	豚の繁殖・肥育
株式会社かみふらの工房	50百万円	100%	食肉・食肉加工品の製造
PRIMAHAM（THAILAND）CO.,LTD.	429百万バーツ	100%	冷凍調理食品およびハム・ソーセージの製造

（注）1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む28社であります。また、持分法適用会社は7社であります。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③その他の重要な関係会社の状況

伊藤忠商事株式会社は、当社の議決権を39.89%所有しており、当社は伊藤忠商事株式会社の持分法適用の関連会社であります。

(10) 主要な借入先および借入額（平成29年3月31日現在）

借　入　先	期末借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	8,545百万円
農　林　中　央　金　庫	5,186百万円
シンジケートローン	4,193百万円
株式会社みずほ銀行	3,363百万円
株式会社日本政策金融公庫	898百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、当社51.6％出資の子会社である山東美好食品有限公司の出資持分37.6％を平成28年7月20日に山東博遠食品有限公司へ譲渡いたしました。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2．株式に関する事項

(1) 当社の株式の状況（平成29年3月31日現在）

①発行可能株式総数　　350,000,000株
②発行済株式の総数　　252,621,998株（自己株式885,720株）
③株主数　　16,539名

(2) 大株主の状況（平成29年3月31日現在）

大　株　主　名	当社への出資比率	
	持　株　数	議決権比率
伊藤忠商事株式会社＊	100,241千株	39.89%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,638千株	5.83%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,044千株	3.20%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	4,922千株	1.96%
学校法人竹岸学園	4,541千株	1.81%
株式会社サンショク	4,000千株	1.59%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,854千株	1.53%
株式会社みずほ銀行	3,832千株	1.53%
農林中央金庫	3,565千株	1.42%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	3,101千株	1.23%

＊印の株主は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の株式を保有しています。

(3) 1単元の株式数（平成29年3月31日現在）

単元株式数は、1,000株であります。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏　名	会社における地位	担当および重要な兼職状況
松井鉄也	代表取締役社長	
千葉尚登	常務取締役	加工食品事業本部長、食肉事業本部分掌
矢野雅彦	常務取締役	営業本部長
内山高弘	常務取締役	管理本部長、人事部長、 プリマシステム開発㈱代表取締役社長
髙田和之	取締役	食肉事業本部長、商品事業部長
佐々木久志	取締役	生産本部長、製造・技術部長
新村融一	取締役	総合企画室長
山下丈	取締役	弁護士
野尻恭	取締役	ダンロップスポーツ㈱顧問
奥平博之	常勤監査役	
佐藤功一	常勤監査役	
京田誠	監査役	伊藤忠商事㈱食料カンパニーCFO、伊藤忠食糧㈱監査役、Dole International Holdings㈱監査役、㈱日本アクセス監査役、PT.ANEKA TUNA INDONESIA/Commissioner

（注）1. 取締役山下 丈および取締役野尻 恭の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役山下 丈および取締役野尻 恭の両氏は、株式会社東京証券取引所の各規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。
3. 髙田和之氏は平成29年3月31日をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
4. 監査役奥平博之、監査役佐藤功一および監査役京田 誠の各氏は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
5. 江名昌彦氏は、平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会の終結をもって辞任により監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役山下 丈氏、取締役野尻 恭氏、監査役奥平博之氏、監査役佐藤功一氏および監査役京田 誠氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役	11名	252百万円
監　査　役	4名	42百万円
合　計 （うち社外役員）	15名 （6名）	295百万円 （62百万円）

注1. 当社は取締役に対し、使用人としての報酬は支給しておりません。
注2. 上記報酬等の額には、第70回定時株主総会において決議予定の役員賞与19百万円（取締役16百万円、監査役3百万円）を含めております。

(4) 社外役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

①他の法人等との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

監査役京田　誠氏は、伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサーを兼務しております。なお、伊藤忠商事株式会社は当社の議決権を39.89％保有するとともに、伊藤忠商事株式会社と当社の間では一定の取引関係があります。

②他の会社の社外役員等の兼任状況

取締役野尻　恭氏は、ダンロップスポーツ株式会社顧問を兼務しております。

なお、ダンロップスポーツ株式会社と当社の間では重要な取引その他の関係はありません。

監査役京田　誠氏は、伊藤忠食糧株式会社監査役、Dole International Holdings

株式会社監査役、株式会社日本アクセス監査役、PT.ANEKA TUNA INDONESIA/Commissionerであります。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会（17回開催）		主な活動状況
		出席回数	出席率	
取締役	山下　丈	17回	100%	議案・審議等につき主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。
取締役	野尻　恭	13回	100%	選任された第69回定時株主総会以降開催の取締役会に全て出席し、議案・審議等につき、経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。

		取締役会（17回開催）		監査役会（15回開催）		主な活動状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役	奥平博之	17回	100%	15回	100%	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	佐藤功一	17回	100%	15回	100%	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	京田　誠	11回	84.6%	9回	90%	選任された第69回定時株主総会以降開催の取締役会および監査役会に出席し、豊富な経験を生かして、特に会計処理の適正等について実務的な観点からチェックを行っています。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
(a) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益等の合計額	70百万円
(b) 上記(a)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	60百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、会計監査人の報酬等の額としては、その合計額を（b）に記載しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が2百万円あります。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) その他の重要な報酬の内容

当社の一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他必要と判断した場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、株主総会に提出する会計監査人の解

任または不再任に関する議案の内容を決定し、また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、必要に応じて監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

(6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

6．業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について下記の通り決議しております。この基本方針は、内容を適宜見直したうえで修正決議しており（最終決定：平成27年4月27日）、現在の内容は以下の通りであります。

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの維持・向上とコンプライアンス体制の充実に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書または電磁情報により保存・管理し、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規定」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従ったリスク管理体制の充実に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営基本方針その他の重要事項については原則として、事前に社長の諮問機関である経営会議において審議の上、「取締役会規定」および「取締役会運営規則」に従い、取締役会において適切な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌・責任規定」、「職務権限・責任規定」、「グループ会社管理規定」等において、それぞれの責任者およびその責任範囲、執行手続の詳細について定める。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「プリマハム コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、グループ内のコンプライアンス体制の充実に努める。

また、一定の重要な意思決定を行う事項については、職務権限・責任規定に定められた審査権限者が事前に適法性等を検証し、且つ適切な業務運営を確保すべく、監査部による内部監査を実施する。

⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社における統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規定」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営管理を行うとともに、各子会社においても、リスク管理規定、取締役会規定、職務権限・責任規定並びにコンプライアンスプログラム等の規定を制定し運用することを通して、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保する。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役会の職務を補助する専属の使用人を任用する。

監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の事前の同意を得なければならないものとし、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正の行為の事実、もしくは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する。また、子会社取締役および使用人から上記報告を受けた者は遅滞なく監査役へ報告する。

上記監査役への報告を理由として、当該本人に対する不利益な処遇は一切行わない。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、および監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役と会合をもち、定例業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を実施し、意思の疎通を図る。また、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（経営会議、コンプライアンス委員会、商品品質会議等）への監査役の出席を確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用（公認会計士・弁護士等への相談費用を含む。）の前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築の基本方針に基づき、当社および子会社の内部統制システムを整備・運用しております。内部統制システムの運用上見出された問題点などの是正・改善状況ならびに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

事業年度末においては、監査部による内部統制の整備・運用状況の評価を実施し、その結果、重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）

科目	金額
資産の部	
	百万円
流動資産	78,113
現金及び預金	20,015
受取手形及び売掛金	37,044
たな卸資産	15,904
繰延税金資産	933
その他	4,220
貸倒引当金	△5
固定資産	92,806
有形固定資産	73,852
建物及び構築物	35,754
機械装置及び運搬具	13,887
土地	18,539
リース資産	3,177
建設仮勘定	1,316
その他	1,176
無形固定資産	1,371
ソフトウエア	1,196
その他	175
投資その他の資産	17,583
投資有価証券	6,584
長期貸付金	13
長期前払費用	691
退職給付に係る資産	8,381
繰延税金資産	475
その他	1,441
貸倒引当金	△5
資産合計	170,919

科目	金額
負債の部	
	百万円
流動負債	60,413
支払手形及び買掛金	39,631
短期借入金	235
1年内返済予定長期借入金	2,466
リース債務	966
未払法人税等	2,707
賞与引当金	1,134
役員賞与引当金	19
未払費用	7,413
その他	5,837
固定負債	31,307
長期借入金	19,484
リース債務	2,582
繰延税金負債	2,430
再評価に係る繰延税金負債	2,104
退職給付に係る負債	4,186
資産除去債務	276
その他	241
負債合計	91,721
純資産の部	
株主資本	66,335
資本金	7,908
資本剰余金	8,567
利益剰余金	50,005
自己株式	△145
その他の包括利益累計額	5,683
その他有価証券評価差額金	2,008
繰延ヘッジ損益	△11
土地再評価差額金	2,467
為替換算調整勘定	65
退職給付に係る調整累計額	1,152
非支配株主持分	7,179
純資産合計	79,198
負債及び純資産合計	170,919

連結損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		363,336
売上原価		303,483
売上総利益		59,853
販売費及び一般管理費		44,287
営業利益		15,565
営業外収益		
受取利息及び配当金	111	
持分法による投資利益	88	
その他	659	859
営業外費用		
支払利息	176	
その他	146	322
経常利益		16,102
特別利益		
固定資産売却益	4	
補助金収入	370	
受取補償金	445	
その他	13	834
特別損失		
固定資産除売却損	127	
減損損失	1,283	
割増退職金	169	
その他	19	1,599
税金等調整前当期純利益		15,337
法人税、住民税及び事業税	4,355	
法人税等調整額	447	4,803
当期純利益		10,534
非支配株主に帰属する当期純利益		525
親会社株主に帰属する当期純利益		10,009

連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	7,908	8,509	40,997	△139	57,276
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			10,009		10,009
剰余金の配当			△1,006		△1,006
土地再評価差額金の取崩			18		18
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			△12		△12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		57			57
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	57	9,007	△6	9,059
平成29年3月31日残高	7,908	8,567	50,005	△145	66,335

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	1,632	△18	2,485	132	1,649	5,881	6,871	70,030
連結会計年度中の変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								10,009
剰余金の配当								△1,006
土地再評価差額金の取崩								18
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								△12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								57
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	376	7	△18	△67	△497	△198	307	109
連結会計年度中の変動額合計	376	7	△18	△67	△497	△198	307	9,168
平成29年3月31日残高	2,008	△11	2,467	65	1,152	5,683	7,179	79,198

貸借対照表（平成29年3月31日現在）

科目	金額
資産の部	
	百万円
流動資産	63,318
現金及び預金	18,273
受取手形	78
売掛金	30,013
商品及び製品	12,707
仕掛品	253
原材料及び貯蔵品	501
前払費用	585
未収入金	285
短期貸付金	133
繰延税金資産	480
その他	11
貸倒引当金	△5
固定資産	50,999
有形固定資産	32,309
建物	13,094
構築物	377
機械及び装置	7,051
車両器具及び備品	522
リース資産	532
土地	10,453
建設仮勘定	277
無形固定資産	1,060
ソフトウェア	1,057
その他	3
投資その他の資産	17,628
投資有価証券	4,104
関係会社株式	4,508
出資金	312
関係会社出資金	450
長期貸付金	677
長期前払費用	442
敷金	298
前払年金費用	6,561
その他	392
貸倒引当金	△120
資産合計	114,317

科目	金額
負債の部	
	百万円
流動負債	54,533
買掛金	34,260
リース債務	248
未払金	1,303
未払法人税等	1,545
未払消費税等	971
未払費用	5,472
預り金	10,178
賞与引当金	532
役員賞与引当金	19
その他	1
固定負債	7,827
長期借入金	1,000
リース債務	368
繰延税金負債	1,636
再評価に係る繰延税金負債	2,104
退職給付引当金	2,548
資産除去債務	82
長期未払金	43
その他	43
負債合計	62,361
純資産の部	
株主資本	48,062
資本金	7,908
資本剰余金	8,509
資本準備金	8,509
その他資本剰余金	0
利益剰余金	31,789
その他利益剰余金	31,789
固定資産圧縮積立金	254
繰越利益剰余金	31,534
自己株式	△145
評価・換算差額等	3,894
その他有価証券評価差額金	1,426
土地再評価差額金	2,467
純資産合計	51,956
負債及び純資産合計	114,317

損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		269,551
売上原価		232,381
売上総利益		37,170
販売費及び一般管理費		27,426
営業利益		9,744
営業外収益		
受取配当金	458	
貸倒引当金戻入額	47	
その他	475	980
営業外費用		
支払利息	34	
その他	33	67
経常利益		10,657
特別利益		
関係会社出資金売却益	46	
その他	3	50
特別損失		
固定資産除売却損	93	
減損損失	252	
割増退職金	169	
その他	3	518
税引前当期純利益		10,188
法人税、住民税及び事業税	2,330	
法人税等調整額	711	3,042
当期純利益		7,146

株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成２８年４月１日残高	7,908	8,509	0	8,509	309	25,322	25,632	△139	41,911
当期中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△54	54	－		－
剰余金の配当						△1,006	△1,006		△1,006
当期純利益						7,146	7,146		7,146
自己株式の取得								△6	△6
自己株式の処分			0	0				0	0
土地再評価差額金の取崩						18	18		18
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）									
当期中の変動額合計	－	－	0	0	△54	6,211	6,157	△6	6,151
平成２９年３月３１日残高	7,908	8,509	0	8,509	254	31,534	31,789	△145	48,062

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成２８年４月１日残高	1,168	2,485	3,654	45,565
当期中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				－
剰余金の配当				△1,006
当期純利益				7,146
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				18
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	257	△18	239	239
当期中の変動額合計	257	△18	239	6,391
平成２９年３月３１日残高	1,426	2,467	3,894	51,956

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

プリマハム株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山崎一彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉田　剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、プリマハム株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

プリマハム株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山崎一彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉田　剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、プリマハム株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

平成29年５月12日

プリマハム株式会社　監査役会

常勤監査役　奥　平　博　之　㊞

常勤監査役　佐　藤　功　一　㊞

監　査　役　京　田　　誠　㊞

（注）監査役　奥平博之、佐藤功一及び京田　誠は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

事業概要

加工食品事業

【ハム・ソーセージおよび加工食品の製造・販売】

●ハム・ソーセージは国内工場、加工食品は国内外の連結子会社を中心におなじみのコンシューマーパック商品から業務用商品まで、お客様・お取引様のニーズに対応した商品を生産しています。

●商品は量販店、コンビニエンスストア、精肉店などで販売されています。また、オンラインショップでも当社商品の購入が可能です。

●百貨店や量販店において肉の専門店や惣菜・弁当などの直営店も展開しています。

【コンビニエンスストア向け商品の製造・販売】

●最新鋭の調理設備のもと、調理パン、スイーツ、サラダ、軽食、惣菜など、専門店に負けないおいしい商品を、新鮮な状態でお届けしています。













連結グループ会社

● 子会社（17社）　○ 持分法適用会社（2社）

加工食品の製造事業	● プリマ食品㈱ ● 秋田プリマ食品㈱ ● プリマルーケ㈱ ● PRIMAHAM（THAILAND）CO.,LTD（タイ） ● PRIMAHAM FOODS（THAILAND）CO.,LTD（タイ）	● 熊本プリマ㈱ ● 四国フーズ㈱	● プリマ環境サービス㈱ ● プライムフーズ㈱ ○ 康普（蘇州）食品有限公司（中国）
コンビニエンスストア向けベンダー事業	● プライムデリカ㈱	● Prime Deli Corp.（米国）	○ ㈱プライムベーカリー
食肉、加工食品の販売事業	● 北海道プリマハム㈱	● 北陸プリマハム㈱	● 佐賀プリマ販売㈱
精肉・惣菜・加工品の加工事業、小売事業	● プリマハムミートファクトリー㈱ ○ 莱陽普瑞食品有限公司（中国）	● ㈱エッセンハウス	● 東栄フーズ㈱

2017年4月1日現在

食肉事業

【養豚関連事業】

●関連会社牧場および国内協力牧場を通じて安全・安心で高品質の種豚・肉豚を生産しています。

【食肉および加工肉の製造・販売】

●海外サプライヤーと協力して安全で高品質なオリジナルブランドミートをお届けしています。

●フレッシュミートやカットした規格肉や味付肉・衣付肉などを生産、販売をしています。











連結グループ会社	● 子会社（6社）　○ 持分法適用会社（3社）	
食肉の販売事業	● 関東プリマミート販売㈱	● 関西プリマミート販売㈱
食肉の加工事業	● ㈱かみふらの工房	● 西日本ベストパッカー㈱
食肉の物流事業	● プリマロジスティックス㈱	
養豚関連事業	● 太平洋ブリーディング㈱ ○ ㈲かみふらの牧場	○ Swine Genetics International,Ltd（米国） ○ ㈲肉質研究牧場

2017年4月1日現在

その他事業

●人材・情報サービス、食品の検査、理化学機器の販売、食肉製品製造・販売関与など

連結グループ会社	● 子会社（4社）　○ 持分法適用会社（1社）
● プリマ・マネジメント・サービス㈱	● ㈱つくば食品評価センター
● プリマシステム開発㈱	● プライムテック㈱
○ ㈱Global Meat Investment Partners	

2017年4月1日現在

Topics

業容の拡大

茨城工場新ウインナープラント

2016年5月に完成した茨城工場新ウインナープラントは、最新鋭プラントならではの効率的で環境負荷が少ない生産体制のもと、日々、おいしくて、安全・安心な商品をつくっております。

本工場の本格稼動により、販売数量が拡大し当社のハム・ソーセージのシェアアップに寄与しております。





プライムデリカ㈱相模原第二工場

プライムデリカ㈱相模原第二工場が本年2月に完成し、本格稼動をしております。本工場は最新鋭の設備を有し、生産性の向上に寄与しております。

ステークホルダーの皆様へ

販売促進活動

東京ディズニーランド®貸切プレシャスナイトご招待キャンペーン

本年2月から5月にかけて実施した「東京ディズニーランド®貸切プレシャスナイト」キャンペーンの当選者を10月6日(金)にご招待いたします。

今後も東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のオフィシャルスポンサーであることを活かし、様々な消費者キャンペーンを展開してまいります。



LEGOLAND Japan株式会社とオフィシャルマーケティングパートナー契約締結

当社とLEGOLAND Japan株式会社は2016年12月にオフィシャルマーケティングパートナー契約を締結しました。



株主優待制度

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々へ長期的に当社株式を保有していただき、当社の事業に対するご理解をより深めていただくことを目的に株主優待制度を導入しております。



対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、1単元以上保有されている株主様

香薫®シリーズ15周年

香薫®シリーズがお蔭様で、15周年を迎えました。今後とも皆様のご支援のもと、販路拡大に努めてまいります。



株式に関するお知らせ

単元未満株式の買取・買増請求制度のご案内

当社の単元株式数は1,000株となっております。1株から999株の単元未満株式につきましては、証券市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約がございます。

当社では単元未満株式の「買取請求制度」および「買増請求制度」を採用しておりますのでご案内申し上げます。

■単元未満株式の買取・買増請求制度の概要

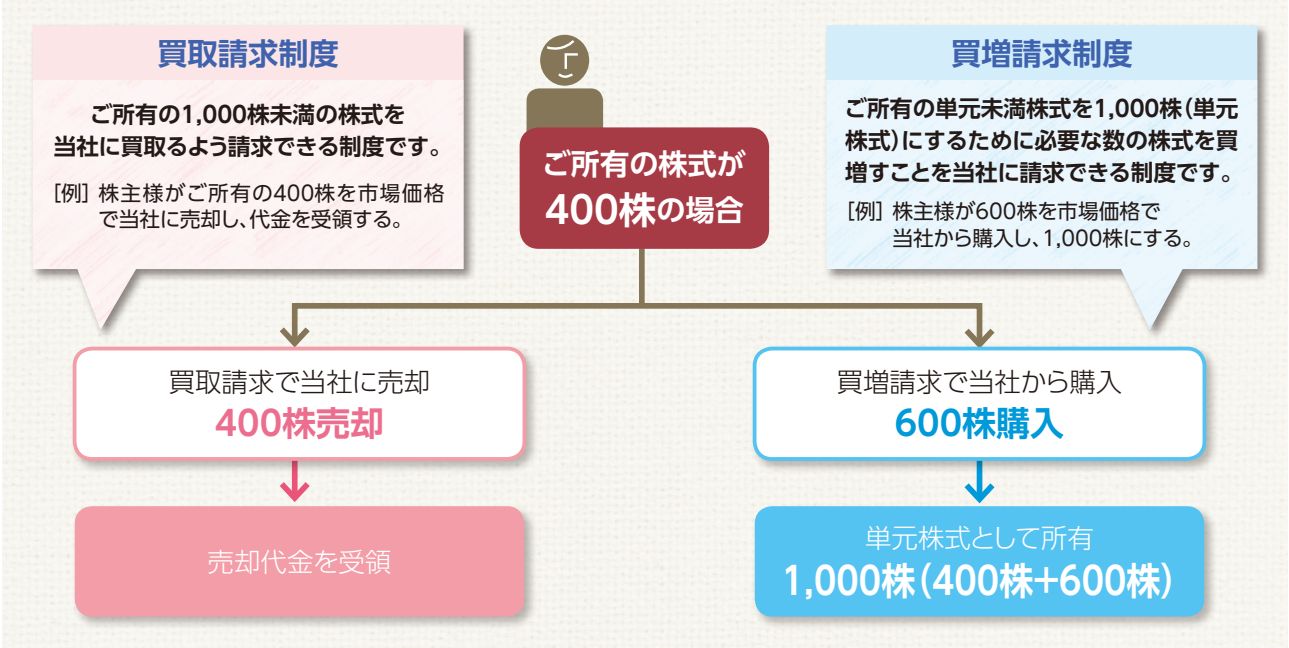

(ご注意)

1. 単元未満株式の買取・買増請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は後述の特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。
2. 中間および期末などの基準日の権利確定前一定期間ならびに受付停止期間が設定された場合は、買取・買増請求の受付を停止させていただきますのでご承知おき下さい。
3. 買取・買増請求制度のご利用にあたっては、当社所定の手数料をご負担いただきます。
4. 特別口座以外の口座管理機関(証券会社等)でお手続きされた場合、取次手数料を請求される場合がございます。

特別口座をご利用の株主様へのご案内

特別口座とは、株券電子化移行時に株券をほふり（証券保管振替機構）に預託しなかった株主様のために、当社が三井住友信託銀行に開設した口座です。

特別口座に記録されている株式は、証券市場では売却ができません。
株式に係るお手続きを容易にするためにも、証券会社に口座を開設し、特別口座からの振替を行ってください。

■特別口座から証券会社の口座への振替のお手続き（1 2 3 がお手続きの順番となります）

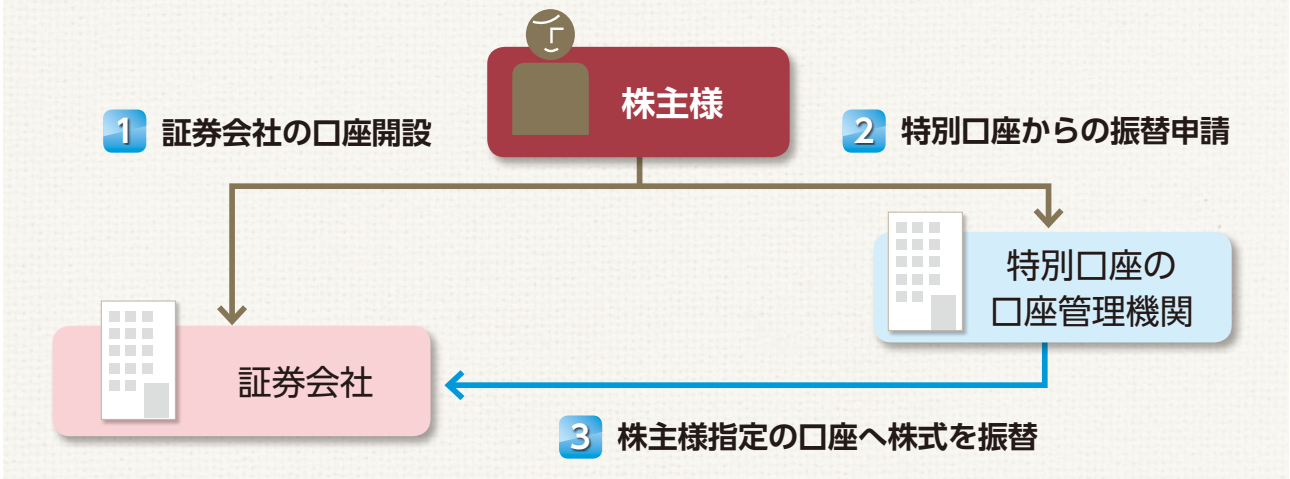

（ご注意）

1．2 のお手続きにつきましては、下記の特別口座の口座管理機関にお問い合せください。

特別口座の口座管理機関
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号　電話 0120−782−031（フリーダイヤル）

2．すでに証券会社等に口座をお持ちの場合、1 のお手続きは必要ございません。

株 主 メ モ

事業年度	４月１日から翌年の３月31日まで
定時株主総会	毎年６月に開催いたします。
基準日	定時株主総会の議決権　３月31日 期末配当　３月31日 中間配当　９月30日 その他、必要がある場合は、あらかじめ公告いたします。
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
お問い合わせ先・郵便物送付先	〒168－0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120－782－031（フリーダイヤル）

・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について
株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
電話 0120－782－031（フリーダイヤル）

・未払配当金の支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
電話 0120－782－031（フリーダイヤル）

公告の方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

チャレンジ25
VEGETABLE OIL INK